

## 令和2年度志木市町内会連合会第3回役員会議事要録

- ◇ 日 時 令和2年7月16日(木) 13時30分～15時00分
- ◇ 場 所 いろは遊学館ホールB
- ◇ 出席者 会 長 竹 前 榮 二  
副会長 齊 藤 昭 弘、高 橋 敏 次 郎  
監 事 菊 原 英 之、小 林 時 正、宮 下 博  
会 計 関 根 正 男
- ◇ 欠席者 副会長 池ノ内 茂生
- ◇ 事務局市民活動推進課  
課 長 松 井 俊 之  
主 幹 飯 田 恵 子  
主 任 古 門 由 美 子  
主 事 新 井 貴 晃

### 1. 会長挨拶 省略

### 2. 第1, 2回役員会議事要録(案)について 異論出ず承認した。

### 3. 定例総会表決書記載の意見等について 出された質問、意見、要望についての個々の回答文案について協議し、連合会会員に質問等への回答を戻す際には、回答文をすべて掲載することとした。

### 4. 町内会連合会の活動について

#### 1) 広報・町内会長会議G(WG)より以下の事項について報告があり、それを受けて協議した。

##### (1) 県外視察研修について

実施するにあたり留意しなければならないこととして以下が上がった。

- ① 新型コロナウイルスが蔓延している状況下では受け入れ先が見つからない。
- ② バスでの移動は3密となる。
- ③ 市内の大型行事が中止となる中で、100名をこえる規模の会合を開くことは会場探しを含めて難しい。

上記のことから、令和2年度の県外視察研修を中止とするとのWG報告につ

いて、最近の情報を含めて協議した結果、中止することで一致した。

(2) 先進地視察研修について

WG より県外視察研修同様の理由から、中止するとの報告について協議した結果、中止することで一致した。

なお、市内で研修会をしてはどうかとの意見が出た。会場の手配、講師の選定等が現状困難であること、また、今後の先行きが不透明なため、この案も中止やむを得ずとなった。

(3) 町内会長会議について

WG より、6月開催予定であった町内会長会議を9月に延期開催するとしていたが、新型コロナウイルスの終息がみえないため、中止したいとの報告があり、協議した結果、現状を踏まえるとやむを得ないとして中止することで一致した。

(4) 民生委員児童委員協議会との合同会議について

WG より、9月24日開催予定であった、民生・児童委員協議会との合同会議について、大規模な会議となるため、新型コロナウイルス感染防止の観点から中止やむを得ずとの報告があり、これについて協議し、中止することで一致した。

なお、この議論の中で、民生・児童委員協議会定例会については、東部地区、西部地区は延期することが決まったこと、宗岡地区は台風等水害が予想されるため緊急かつ必要性が高いことから、感染予防を十分に行ったうえで7月20日に開催予定であることが報告された。

また、合同研修について、会員を対象とした会議は過密となってしまうため難しいが、連合会と民生委員児童委員協議会の役員のみでの会議ができないか提言することとした。なお、連合会からは代表が出席する。

2) 防犯・防災・組織化 WG より以下の報告があり、取り扱いについて協議した。

(1) 昨年度作成した台風19号アンケートの活用について。

①アンケートにある要望・改善点について、優先順位をつけ、防災危機管理課・環境推進課・水道施設課の意見を取り入れ、複合災害（台風・コロナ）に備えていくこととした。また、各町内会で対応したことも情報交換として利用するのがよいとの意見が出て、活用することを確認した。

②当WGメンバーだけでは防災対策への対応にマンパワーが不足との報告を受け、役員以外の会員に参加を依頼し、積極的に意見を取り入れ活動していくことを承認した。

(2) 災害時の町内会連携について

竹前会長より、災害時の町内会連携についての以下の提案があった。

① 災害発生後に物資の貸借（町内会保有の物資を、被害が深刻な地域に貸し出す）ができる体制の確立ができないか。

②その理由は、いざというとき、単位町内会保有の物資では対応できない場合があるからで、水中ポンプ、高圧洗浄機等の貸出体制を整えてみてはどうか。

この提案について以下のように意見交換を行った。

- ① それら用具が利用可能か、どう把握するのか。これについてはWeb か online で検索できるようにすることができるようになればいいが難しい。
  - ② 誰がそれを借りに行くのか、あるいは持っていくのか、明確にする必要がある
  - ③ 市の備品は貸出しない。市の備品は職員が用務上使用するもの。
  - ④ 防災拠点の備品は貸出できない。
  - ⑤ 防災危機管理課で物資購入補助をおこなっているので、各町内会の備品をリスト化しているか確認する。このことについて、今後検討していく。
- (3) 志木の杜の町内会設立にむけての進捗状況の説明
- 事務局より、以下の報告があった。
- ① 志木の杜町内会設立有志メンバー（代表佐藤）との連絡は続けている。
  - ② 有志メンバーは現況下でも町内会設立に向け、マンション理事会への協力要請を行っている。

#### 4. 民生員・児童委員協議会との連携について 議題3のとおり

#### 5. その他

##### 1)活動支援：かもめタウンメールへのお願いについて

朝霞警察署・志木郵便局より振り込め詐欺防止啓発のタウンメールへの協力依頼を受けたことについて、市内の防犯啓発のため、協賛することとし、必要経費を拠出することとした。なお、経費に応じた枚数のはがきに限られるのでタウンメールは全家庭に配布されないことを確認した。

#### 6. 次回の役員会について

8月19日（木）13時30分から 市役所第2庁舎

以上